

# てんしゅつ てんこう かた 転出(転校)される方へ



## てんしゅつ き 転出が決まったら

てんしゅつ き してん すみ がっこう れんらく  
転出が決まった時点で速やかに学校にご連絡ください。

れんらくしゅだん れんらくちょう でんわなど かま  
連絡手段については、連絡帳やお電話等で構いません。

## れんらくし つた 連絡時にお伝えいただきたいこと

- ① 転出する日(お引っ越しをする日)
- ② お子様の最終登校日
- ③ 転居先住所  
(又は転出先学校名)



れんらくし みてい ばあい  
連絡時に未定の場合は、

わ しい すみ  
分かり次第速やかに

れんらく  
ご連絡ください。

また、併せて流山市教育委員会にもご連絡をお願いします。

ながれやましきょういっくいいんかいがっこうきょういっくか  
流山市教育委員会学校教育課 → ☎04-7150-6104

## あと なが その後の流れについて

① 流山市役所及び、出張所にて転出の手続きを行うと、

「除籍通知書」が発行されますので、学校に提出してください。



② 学校からも転出手続きに必要な書類をお渡しさせていただきます。

お手数おかけいたしますが、なるべく早めのご提出に

ご協力いただければと思います。



③ お子様の最終登校日までに新しい学校に提出していただく書類を、

学校に取りに来て下さい。(荷物の引き取りで来校された際にお渡しする方が多いです。)